

## 令和6年第5回土佐町農業委員会

- 1.開催日時 令和6年6月28日 午前9時00分～11時30分
- 2.開催場所 土佐町役場2階会議室
- 3.出席委員 (14名)  
1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・4 宮元務・5 窪内一雄・6 仁井田亮一郎・7 西村園  
8 和田勇・9 西村尚・10 細川盛次・11 近藤秀幸・12 西村美佐江・13 澤田順一・14 川村耕貴
- 4.欠席委員 (2名) 4 宮元務・11 近藤秀幸
- 5.職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂・川田書加
- 6.議事日程

### 議案審議

#### 第1号議案 農用地利用集積計画について

### 7.会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日欠席の委員は4番宮本務委員、11番近藤秀幸委員の2名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。案内では第1号議案「農地法3条の許可申請について」第2号議案「土佐町農地利用集積計画について」としておりましたが、3条の許可申請の取り下げがありましたので本日の議案は農地利用集積計画についてのみとなります。それでは会長をお願いします。

会長:おはようございます。令和6年第5回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。5番 窪内一雄 委員、6番 仁井田亮一郎 委員の2名を指名致しますのでよろしくをお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案 農用地利用集積計画について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案 農用地利用集積計画について説明します。町長より計画が適当であるか農業委員会に諮問されています。この農用地利用集積計画については、利用権設定と呼ばれ、農地法ではなく農業基盤強化法に基づきます。農業委員会の意見をきき、問題なし、となると町長の告示をもって効力が発生します。今回は2件の諮問がありました。2件とも借受人は同じ人です。以前山下農園が利用権を設定していた農地です。

事務局:【内容説明】

会長:この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。2件目について事務局の説明を求めます。

事務局:【内容説明】

会長:この件について質問はありませんか。

他委員:ありません。

会 長:ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会 長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。以上で議案審議を終わります。その他について、事務局よりお願いします。

事務局:4月から6月までの活動記録の提出をお願いします。次に農業者年金加入推進研修についてお知らせします。9月 13 日金曜日の午後、この会議室からオンラインで研修会に参加しますので、予定をしておいてください。

続いて、伊勢川山の営農型太陽光発電について6月19日付で5条の許可が下りました。許可の期間は令和6年6月 23 日から令和7年12月31日です。それに併せて3条の許可も同日、同じ期間で許可しましたのでお知らせします。伊勢川山について7月の総会終了後、現地確認を予定したいのですがよろしいでしょうか。

会 長:伊勢川山の営農型太陽光発電について7月 26 日の総会終了後、現地確認を予定すると事務局から提案がありましたが、皆さんご意見はありますか。

ないようでしたら、7月26日の総会終了後、伊勢川山の現地確認に行きますので予定しておいてください。なお、7月に総会の開催がない場合は8月総会終了後に実施します。

会 長:次回について事務局よりお願いします。

事務局:次回の農業委員会についてお知らせします。今回は7月 26 日、金曜日、9 時から開催します。

会 長:他にご意見ありませんか。それでは以上で第5回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

刈地教一

議事録署名委員

川口亮一 部

議事録署名委員

窪内一雄